

さぬきこどもの国規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年3月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第13号

さぬきこどもの国規則の一部を改正する規則

さぬきこどもの国規則（平成7年香川県規則第40号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前					
別表第1（第7条関係）				別表第1（第7条関係）					
1 午後5時後の時間においてこども劇場又は研修室を使用する場合の使用料				1 午後5時後の時間においてこども劇場又は研修室を使用する場合の使用料					
種 別	単 位	使用料の額		種 別	単 位	使用料の額			
こども劇場	夏期夕刻時間（7月21日から8月31日までの間の午後5時から午後6時までの時間をいう。以下同じ。）	<u>3,990円</u>		こども劇場	夏期夕刻時間（7月21日から8月31日までの間の午後5時から午後6時までの時間をいう。以下同じ。）	<u>3,880円</u>			
研修室	夏期夕刻時間	<u>1,420円</u>		研修室	夏期夕刻時間	<u>1,380円</u>			
2 研修室を分割して使用する場合の使用料				2 研修室を分割して使用する場合の使用料					
種 別	単 位	使用料の額		種 別	単 位	使用料の額			
研修室1（研修室を2分割した場合の東側部分をいう。以下同じ。）	半日（午前9時から午後1時まで又は午後1時から午後5時までの時間をいう。以下同じ。）	<u>3,130円</u>		研修室1（研修室を2分割した場合の東側部分をいう。以下同じ。）	半日（午前9時から午後1時まで又は午後1時から午後5時までの時間をいう。以下同じ。）	<u>3,050円</u>			
	夏期夕刻時間	<u>790円</u>			夏期夕刻時間	<u>760円</u>			
研修室2（研修室を2分割した場合の西側部分をいう。以下同じ。）	半日	<u>2,520円</u>		研修室2（研修室を2分割した場合の西側部分をいう。以下同じ。）	半日	<u>2,450円</u>			
	夏期夕刻時間	<u>630円</u>			夏期夕刻時間	<u>620円</u>			
3 附属設備及び器具の使用料				3 附属設備及び器具の使用料					
種別	区 分	単 位	使用料の額	種別	区 分	単 位	使用料の額		
こども劇場	拡声装置	1式につき	<u>2,720円</u>	こども劇場	拡声装置	1式につき	<u>2,650円</u>		
		半日当たり				<u>680円</u>		半日当たり	<u>670円</u>
		夏期夕刻時間当たり						<u>680円</u>	
略				略					
	移動型ステージスピ	1対につき			移動型ステージスピ	1対につき			

	一カー	半日当たり	<u>410円</u>
	略		
	ハイビジョン設備	1式につき 半日当たり	<u>6,280円</u>
		夏期夕刻時間当たり	<u>1,570円</u>
	調光装置	1式につき 半日当たり	<u>4,920円</u>
		夏期夕刻時間当たり	<u>1,230円</u>
	サスペンションスポットライト（8台又は12台）	1列につき 半日当たり	<u>510円</u>
	エフェクトスポットライト（2台）	1式につき 半日当たり	<u>730円</u>
	フルコンサートグランドピアノ	1台につき 半日当たり	<u>3,870円</u>
		夏期夕刻時間当たり	<u>970円</u>
	演台	1式につき 半日当たり	<u>510円</u>
	略		
研修室	拡声装置	1式につき 半日当たり	<u>1,770円</u>
		夏期夕刻時間当たり	<u>450円</u>
	略		
	ビデオプロジェクター	1式につき 半日当たり	<u>2,610円</u>
		夏期夕刻時間当たり	<u>660円</u>
	教材提示カメラ	1台につき 半日当たり	<u>930円</u>
	略		

4 冷暖房使用料

種 別	単 位	使 用 料 の 額
-----	-----	-----------

	一カー	半日当たり	<u>400円</u>
	略		
	ハイビジョン設備	1式につき 半日当たり	<u>6,110円</u>
		夏期夕刻時間当たり	<u>1,530円</u>
	調光装置	1式につき 半日当たり	<u>4,790円</u>
		夏期夕刻時間当たり	<u>1,200円</u>
	サスペンションスポットライト（8台又は12台）	1列につき 半日当たり	<u>500円</u>
	エフェクトスポットライト（2台）	1式につき 半日当たり	<u>710円</u>
	フルコンサートグランドピアノ	1台につき 半日当たり	<u>3,770円</u>
		夏期夕刻時間当たり	<u>950円</u>
	演台	1式につき 半日当たり	<u>500円</u>
	略		
研修室	拡声装置	1式につき 半日当たり	<u>1,730円</u>
		夏期夕刻時間当たり	<u>440円</u>
	略		
	ビデオプロジェクター	1式につき 半日当たり	<u>2,540円</u>
		夏期夕刻時間当たり	<u>640円</u>
	教材提示カメラ	1台につき 半日当たり	<u>910円</u>
	略		

4 冷暖房使用料

種 別	単 位	使 用 料 の 額
-----	-----	-----------

		冷 房	暖 房
こども劇場	半日	3,980円	3,980円
	夏期夕刻時間	1,000円	
研修室	半日	1,410円	1,410円
研修室1	略		
	半日	790円	790円
研修室2	略		
	半日	620円	620円
	略		

		冷 房	暖 房
こども劇場	半日	3,870円	3,870円
	夏期夕刻時間	970円	
研修室	半日	1,370円	1,370円
研修室1	略		
	半日	760円	760円
研修室2	略		
	半日	610円	610円
	略		

別表第2（第14条関係）

1 研修室を分割して利用する場合の利用料金

種 別	単 位	金 額
研修室1	1時間当たり	790円
研修室2	1時間当たり	630円

2 附属設備及び器具の利用料金

種別	区 分	単 位	金 額
こども劇場	拡声装置	1式につき1時間当たり	680円
	略		
	ハイビジョン設備	1式につき1時間当たり	1,570円
	調光装置	1式につき1時間当たり	1,230円
略			
	フルコンサートグランドピアノ	1台につき1時間当たり	970円
	略		
	略		
研修室	拡声装置	1式につき1時間当たり	450円
	略		
	ビデオプロジェクター	1式につき1時間当たり	660円
略			

3 冷暖房使用料

種 別	単 位	金 額
こども劇場	1時間当たり	1,000円
略		

別表第2（第14条関係）

1 研修室を分割して利用する場合の利用料金

種 別	単 位	金 額
研修室1	1時間当たり	760円
研修室2	1時間当たり	620円

2 附属設備及び器具の利用料金

種別	区 分	単 位	金 額
こども劇場	拡声装置	1式につき1時間当たり	670円
	略		
	ハイビジョン設備	1式につき1時間当たり	1,530円
	調光装置	1式につき1時間当たり	1,200円
略			
	フルコンサートグランドピアノ	1台につき1時間当たり	950円
	略		
	略		
研修室	拡声装置	1式につき1時間当たり	440円
	略		
	ビデオプロジェクター	1式につき1時間当たり	640円
略			

3 冷暖房使用料

種 別	単 位	金 額
こども劇場	1時間当たり	970円
略		

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。